



平成25年12月13日

お知らせ

資料提供先：鳥取県政記者会、倉吉記者クラブ、米子市政記者クラブ

【立ち往生車両対策】

『冬用タイヤ装着』の装着率は52% (12/11 調査)
冬用タイヤの装着をお願いします。

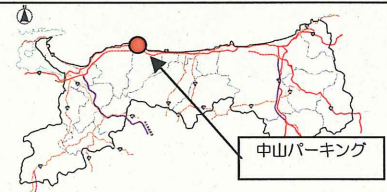
～冬用タイヤ未装着は、走行不能や除雪の妨げの原因に～

平成22年度の雪害を教訓として、また昨冬の県内でスリップによる走行不能の車両の約4割が冬用タイヤ・タイヤチェーン未装着であったことから、「立ち往生車両対策」に取り組んでいます。その一環として冬用タイヤ装着の啓発活動を実施しました。

冬用タイヤ装着について、調査したところ約52% (昨年同月は92%)の車両が装着している状況でした。

雪道で冬用タイヤ未装着車は、走行不能の原因や事故となり、除雪作業の妨げになりますので、冬用タイヤ装着や早めのタイヤチェーン装着をよろしくお願いいたします。

- 実施日時：平成25年12月11日(水) 10時～11時
- 実施場所：中山パーキング
(国道9号鳥取県西伯郡大山町田中地内)



- 【啓発活動①】ドライバーへの「雪みち安全マップ」配布、冬用タイヤ装着調査
- 【啓発活動②】タイヤチェーン装着方法の指導

【冬用タイヤ装着率】

(調査日：12月11日(水) (中山パーキング) …状況写真及び参考資料は別紙の通りです)

- 県外車両 : 約58%
- 県内車両 : 約51%
- 大型車両 : 約25% (全輪冬用タイヤ装着)
- 中型車両 : 約100%
- 普通車両 : 約53%
- 全車両 : 約52%

(調査対象車両：全79台 (大型車8台、中型車3台、普通車68台))

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局

倉吉河川国道事務所

TEL (0858) 26-6221 (代表)

副所長 (道路)

安野 聡 (やすの さとし)

【担当】道路管理課長

松元 洋之 (まつもと ひろゆき)

倉吉河川国道事務所ホームページアドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi>

鳥取県内道路ライブカメラ <http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/road-camera/>

鳥取県内道路(鳥取道、山陰道、国道9号、29号、53号、県境)の状況確認ができます

●別紙参考資料

昨冬、鳥取県内の国道9号、国道29号、国道53号、鳥取道（岡山県内含む）で、降雪時に発生したスタック（スリップによる走行不能）による交通支障の特徴は、次のとおりです。

- ・特定箇所（峠、登坂上り等）に集中。
- ・スタックした車両のうち、約9割が大型車、約9割が県外車。
- ・約4割が冬用タイヤ未装着。（一昨年約7割、昨年約4割）
うち約半数はタイヤチェーン未携行。
- ・冬用タイヤ装着のスタック車両には、タイヤ摩耗も見られる。

国道9号鳥取市気高町浜村
H24.10.30融雪設備完成後
スタック車両無し



H24.12.11 降雪時の状況



H24.1.24 国道9号 中山登坂



H23.12.23 山陰道 道の駅はわいランプ



H24.12.28 国道53号 黒尾峠



H25.2.16 国道53号 黒尾峠

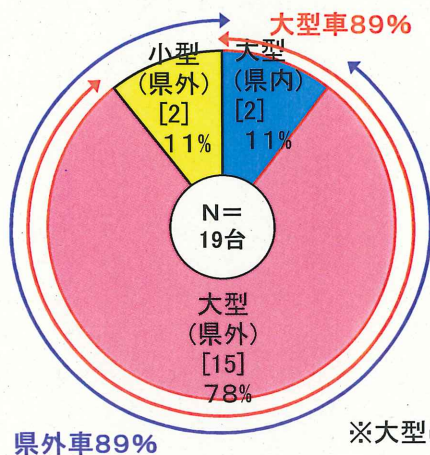


H25.1.17 鳥取道 志戸坂峠

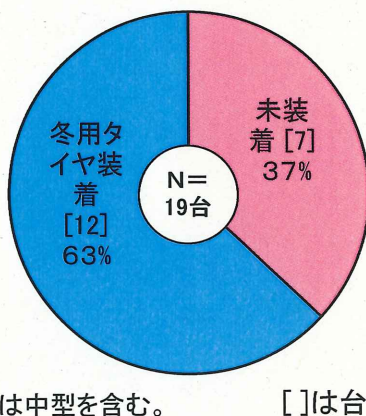


平成24年度スタック車両の状況

①車種・ナンバー区分



②冬用タイヤ装着状況



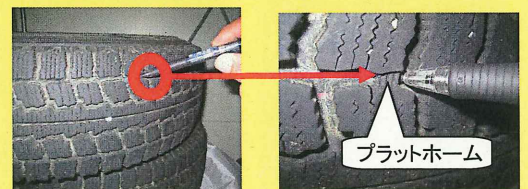
※大型には中型を含む。

[]は台数

“タイヤの溝チェックも忘れずに”

鳥取県の道路交通法施行細則では、積雪又は凍結の状態にある道路における運転者の遵守事項が定められています。

この中で、全車輪にスノータイヤ(接地面の突出部が50%以上摩耗していないものに限る。)を装着し、又は駆動輪にタイヤチェーンを取り付ける等自動車のすべり止めに効果のある措置を講ずることとなっています。(第9条の22 第1号) 冬用タイヤの摩耗状況確認をお願いします。



プラットホームまで達すると50%摩耗

—冬用タイヤ・タイヤチェーンが、あなたを助けます!!—